

別紙 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための利用制限一覧

| 施設名 | 《 厳重警戒措置 》 令和3年10月1日から10月17日までの措置 |
|--|--|
| 公民館（9館） いきいきプラザ 市民活動センター 石ヶ瀬会館 | 【要請に合わせて時間短縮】 開館時間：午後9時まで（夜間の部の貸し出しは午後9時まで） （通常は午後10時まで） 1 利用制限施設 (1) 給湯室 (2) 図書室 （一般利用は午後5時まで、学習室としての利用は午後9時まで） (3) ロビー等（20分以内） 2 利用人数制限 フィジカルディスタンスを確保できる人数まで ※ただし、大声ありの場合は使用する施設の定員の半数以下 3 活動の制限 (1) 飲食を伴う活動 ※ただし、飲食店営業許可のある市民活動センターのワンデーシェフ、及び茶道（回し飲み及び菓子は禁止）を除く (2) イベント ※ただし、施設の定員以下の場合を除く (3) 感染拡大の危険性がある活動等 |
| 市役所 ・多目的ホール ・会議室 | 【要請に合わせて時間短縮】 開館時間：午後9時まで（夜間の部の貸し出しは午後9時まで） （通常は午後9時30分まで） 1 利用人数制限 (1) 地下多目的ホール フィジカルディスタンスを確保できる人数まで ※ただし、大声ありの場合は使用する施設の定員の半数以下 (2) 庁内全会議室 定員以内 2 活動の制限 (1) 飲食を伴う活動 (2) イベント ※ただし、施設の定員以下の場合を除く。 (3) 感染拡大の危険性がある活動等 |
| DAIWA 防災学習センター | 【制限を解除】 開館時間：午後5時まで（通常どおり） 1 利用者制限 制限を解除 |
| 公立保育園 一時的保育事業 （大府・柁山・追分・ 荒池・長草・若宮 保育園） | 【利用を再開】 通常どおり実施 |

| 施設名 | 《厳重警戒措置》 令和3年10月1日から10月17日までの措置 |
|--|---|
| おおぶ文化交流の杜 アローブ | 【活動を制限】 開館時間：図書館-午後8時まで、その他-午後10時まで (通常どおり) (通常どおり) 1 利用制限施設 (1) 1階休憩等専用席 (2) ロビー等(20分以内) 2 利用人数制限 フィジカルディスタンスを確保できる人数まで ※ただし、大声ありの場合は使用する施設の定員の半数以下 3 活動の制限 (1) 飲食を伴う活動 (2) イベント ※ただし、施設の定員以下の場合は除く。 (3) 感染拡大の危険性がある活動等 |
| 愛三文化会館 | 【活動を制限】 開館時間：午後9時30分まで(通常どおり) 1 利用人数制限 (1) もちのきホール フィジカルディスタンスを確保できる人数まで ※ただし、大声ありの場合は使用する施設の定員の半数以下 2 活動の制限 (1) 館内での飲食 ※個人持ち込み及び会議等出席者へのケータリングは、フィジカルディスタンスを確保しての飲食であれば可 (2) イベント ※ただし、施設の定員以下の場合は除く。 (3) 感染拡大の危険性がある活動等 |
| メディアス体育館おおぶ 大府体育センター | 【活動を制限】 開館時間：午後8時まで(通常は午後9時まで) 1 利用人数制限 フィジカルディスタンスを確保できる人数まで 2 活動の制限 (1) 館内での飲食は全面禁止(一時的な水分補給は可) (2) 感染拡大の危険性がある行動等 |
| 市営テニスコート 東新テニスコート 横根グラウンド 横根フットサルコート 市営グラウンド | 【一部利用時間を短縮及び、活動を制限】 利用時間：市営テニスコートは午後8時まで(通常は午後9時まで) 東新テニスコートは午後5時まで(通常どおり) 横根グラウンドは午後8時まで(通常は午後9時30分) 横根フットサルコートは午後6時まで(通常どおり) 市営グラウンドは午後6時まで(通常どおり) 1 利用人数制限 フィジカルディスタンスを確保できる人数まで 2 活動の制限 (1) 施設での飲食は全面禁止(一時的な水分補給は可) (2) 感染拡大の危険性がある行動等 |

| 施設名 | 《厳重警戒措置》 令和3年10月1日から10月17日までの措置 |
|---|---|
| 多目的グラウンド ・横根多目的グラウンド ・吉田多目的グラウンド ・石ヶ瀬多目的グラウンド ・米田多目的グラウンド | 【活動を制限】 利用時間：午後6時まで（通常どおり） 1 利用人数制限 フィジカルディスタンスを確保できる人数まで 2 活動の制限 (1) 施設での飲食は全面禁止（一時的な水分補給は可） (2) 感染拡大の危険性がある行動等 |
| 学校開放施設（屋外） | 【要請に合わせ時間短縮】 利用時間：夜間利用中止 1 利用人数制限 フィジカルディスタンスを確保できる人数まで 2 活動の制限 (1) 施設内での飲食は全面禁止（一時的な水分補給は可） (2) 感染拡大の危険性がある行動等 |
| 学校開放施設（屋内） | 【全日利用中止】 利用時間：全日利用中止 1 利用人数制限 全日利用中止 2 活動の制限 全日利用中止 |
| 桃陵荘 | 【時間短縮を解除】 利用時間：午前9時から午後8時30分まで（通常どおり） |
| 大府みどり公園 ・バーベキュー場 | 【利用中止を当面の間継続】 利用時間：全日利用中止 1 利用制限施設 バーベキュー場 2 利用制限 全日利用中止 |
| ニツ池公園 ・デイキャンプ場 | 【利用中止を当面の間継続】 利用時間：全日利用中止 1 利用制限施設 デイキャンプ場 2 利用制限 全日利用中止 |
| ニツ池公園 ・ニツ池グラウンド | 【利用を再開・活動を制限】 利用時間：午前6時から午後6時まで（通常どおり） 1 利用制限施設 ニツ池グラウンド 2 活動の制限 (1) 施設での飲食は全面禁止（一時的な水分補給は可） (2) 感染拡大の危険性がある行動等 |

| 施設名 | 《 厳重警戒措置 》 令和3年10月1日から10月17日までの措置 |
|------------------------|--|
| 江端公園 ・運動広場 | <p>【利用を再開・活動を制限】</p> <p>利用時間：午前8時30分から午後5時まで（通常どおり）</p> <p>1 利用制限施設 運動広場</p> <p>2 活動の制限</p> <p>(1) 施設での飲食は全面禁止（一時的な水分補給は可）</p> <p>(2) 感染拡大の危険性がある行動等</p> |
| 大府市野外教育センター （新城市作手） | <p>【利用期間外】</p> <p>利用期間：利用期間外 （通常：6月1日から9月30日まで）</p> |

※夜間の部の料金は時間短縮した場合も、夜間の部の料金の定額を支払うこととする

※新型コロナウイルス感染症対策を理由として11月末までの利用予約をキャンセルした場合のみ使用料の還付を行う。